

京都府文化力による未来づくり条例に基づく基本計画

＜中 間 案＞

平成30年9月
京 都 府

目 次

■第1節 策定の趣旨等	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画期間	
4 京都府の役割	
■第2節 これまでの取組成果	3
■第3節 文化政策を取り巻く社会情勢の変化	4
■第4節 目指すべき将来の姿	7
目標1 暮らしの中に多様な文化が息づく社会	
目標2 感性豊かで創造的な社会	
目標3 文化が活力を生み出す社会	
目標4 誰もが文化に親しめる社会	
■第5節 今後5年間の基本戦略	9
■第6節 各戦略ごとの基本的な施策	10
戦略1 文化活動を担う人づくり	
戦略2 文化の保存及び継承	
戦略3 新たな文化の創造	
戦略4 文化資源を生かした地域づくり	
戦略5 文化資源を活用した経済の活性化	
戦略6 多様な京都の文化の発信	
戦略7 文化活動を支える基盤づくり	
■第7節 推進体制等	25
1 推進体制の整備	
2 数値目標（K P I）の設定と定期的見直し	
【参考】「京都こころの未来・文化創造ビジョン」の成果	27

第1節 策定の趣旨等

1 策定の趣旨

文化は、日々の生活や経済行為の中に深く根ざし、長い歴史をかけて積み重ねられ、伝えられてきた英知の結晶であり、人々に感動と希望をもたらし、豊かな人間性や創造性を育むものです。また、人々の相互の理解と交流を促進し、地域への愛着と誇りを高め、多様な価値観を受け入れ、共生する意識を醸成することによって人々の社会生活を豊かにするとともに、新たな需要と高い付加価値を創出し、社会と調和した質の高い経済活動の源泉となるなど、文化は、多面的な力、いわゆる文化力を有しています。

京都府では、平成17年に「京都府文化力による京都活性化推進条例」を制定し、京都が有する優れた文化資源の力を「文化力」と位置づけ、同条例に基づいた基本指針を二度にわたり策定するなど、文化芸術の振興や文化を活用した地域の活性化のための様々な施策を全国に先駆けて実施してきました。

しかしながら、少子高齢化の進展により人口減少社会を迎えた今、地域文化の担い手は減少し、京都の活力と魅力の源泉となってきた個性豊かな文化の継承が困難となり、ひいては地域の活力低下が懸念されています。一方で、IoT(Internet of Things、「モノのインターネット」)など情報通信技術の急速な普及は、私たちの暮らしや生活文化に大きな影響を与えるとともに、これまでになかった文化芸術の創造の可能性を生み出すなど、文化政策を取り巻く状況は大きく変化しています。

この間、国においても、文化庁の京都への全面的な移転が決定されるとともに、平成29年6月には、文化政策の対象を拡大し、関連分野との連携を図り、文化芸術が生み出す様々な力を文化芸術の継承、発展及び創造に活用し、その循環をつくることなどを趣旨として「文化芸術基本法」が改正・施行され、同法に基づき「文化芸術推進基本計画」が平成30年3月に策定されたところです。

このような動きを受けて京都府では、文化力の活用による地域活性化に止まらず、文化の保存・継承から発展、創造、活用まで文化政策をより総合的に推進するため、平成30年7月、条例を全面的に改正し、「京都府文化力による未来づくり条例」を制定しました。さらに、平成24年に策定した「京都こころの文化・未来創造ビジョン」を改定し、「京都府文化力による未来づくり条例」に掲げた理念を具体化するため、この計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「京都府文化力による未来づくり条例」第7条に規定する基本計画であるとともに、文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」に位置づけるものです。

3 計画期間

2019年度から5年間とします。

4 京都府の役割

文化活動の主役は府民一人ひとりであり、京都府は文化活動を行う者の自主性を尊重し、文化活動が活発に行われるようサポートしていきます。

第2節 これまでの取組成果

京都府では、平成17年に「京都府文化力による京都活性化推進条例」を制定し、国の文化政策が文化財保護や芸術振興を中心に進められる中、京都が有する優れた文化資源の力を「文化力」と位置づけました。

その上で、条例に基づく基本指針として、平成18年には「21世紀の京都文化力創造ビジョン」、平成24年に「京都こころの文化・未来創造ビジョン」を策定し、文化力による地域の活性化のための様々な施策を全国に先駆けて実施してきたところです。

平成20年に取り組んだ源氏物語千年紀事業では、全国で3,777件の事業が実施され、1千万人以上が参加し、1千億円を超える経済効果が生まれました。全国的な源氏物語への関心の高まりは、平成21年の「古典の日宣言」から、平成24年の「古典の日」（11月1日）の法制化につながり、後世に残る成果をあげました。

また、平成23年に開催した国民文化祭・京都2011では、「こころを整える～文化発心」をテーマに、府内全域で数多くの文化イベントが開催され、434万人が鑑賞し、5万7千人が出演する一大イベントとなりました。国民文化祭を契機として、府内各地域で住民主体の文化活動が活発化し、多くの活動が地域で定着し、継続しています。

さらに、平成26年～27年に開催された琳派400年記念祭では、伝統工芸をはじめとした産業界とも連携することで、生活の中で生きる琳派の優れたデザイン性を現在の美術工芸や伝統産業等に活かす大きな流れを生み出しました。

また、府内各地域の個性豊かな文化や地域資源等である「海」、「森」、「お茶」、「竹の里・乙訓」をテーマとした「もうひとつの京都」の取組は、観光入り込み客や観光消費額の拡大をもたらし、観光振興及び地域で育まれた文化を活かした地域活性化に大きな成果をあげています。

そのほか、学校や地域に芸術家等を派遣し子どもたちに文化体験の機会を提供する「学校・アート・出会いプロジェクト」の拡充、若手アーティスト自らが参加する新たなアートフェア（見本市）「アーティストフェア・キョウト」の開催、暫定登録文化財制度の創設により文化財保護の裾野を広げる取組、地域文化資源発信型のAIR（アーティスト・イン・レジデンス）事業「京都：Re-Search」の実施、京都に関する研究と文化・学習交流拠点「京都学・歴彩館」の開館など、文化活動を担う人づくりから、文化の保存・継承、文化資源を活かした地域づくり、文化活動を支える基盤づくりなど幅広く取り組み、多様な文化を時代へと継承、発展させていく素地をつくってきました。

第3節 文化政策を取り巻く社会情勢の変化

○過疎化、高齢化の進行等により地域で文化活動を担う人材が減少

全国的な人口減少と東京への一極集中が進む中、京都府の総人口は、2004年の約265万人をピークに減少を続け、平成30年3月1日時点では約259万人となっています。府の総人口のうち約半数以上（約56%）を京都市が占めており、地域間格差が生じています。

年齢3区分別の人口では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）がともに減少する一方、老年人口（65歳～）は増加の一途を辿っています。とりわけ、府北部地域では、2005年から2015年までに年少人口が約9千人減少する一方で、老年人口が約1万人増加、総人口に占める老年人口の割合は6%増加するなど、少子化・高齢化、過疎化は深刻な状況を迎えています。

このような状況の中、地域の文化活動の振興に重要な役割を果たしてきた市町村の文化協会加盟団体数や総会員数は減少を続けており、また、地域の伝統的な行事の中には、高齢化や後継者不足等から休止を余儀なくされているものもあり、より幅広い視点での文化継承の仕組みの構築が課題となっています。

京都府内には多くの芸術系大学が立地し、毎年約4千人の卒業生を輩出するなど若い人材が豊富で、文化による地域づくりや産業振興を担っていけるポテンシャルを有していますが、若い芸術家が創作活動を継続していくための創作環境や発表の機会の確保などの課題もあります。

一方で、ライフスタイルや価値観の多様化により、過疎地域に都市住民が移住し、地域で活躍する事例が見られるなど、地域にとって明るい兆しも一部で認められます。

○世帯構成の変化等による豊かな生活文化や伝統文化などの継承の危機

人口減少が進む一方で、世帯数、特に単身世帯が増加を続けています。このような状況は、子どもたちと高齢者など世代間の交流の機会を少なくし、世代間で伝えられてきた豊かな生活文化や伝統文化の継承を困難にしています。

加えて、現在の子どもたちだけでなく、その親世代にも生活文化等が継承されていないという指摘もあり、学校、家庭、地域の連携による文化継承の取組が重要性を増しています。

それに対して、京都発の全国規模の取組である「古典の日朗読コンテスト」の開催や、文化庁の先行移転に伴い平成29年度から共催となった「全国高校生伝統文化フェスティバル」の開催など、次世代に日本の伝統的な文化を伝えていくための新たな芽も生じつつあります。

○情報通信技術の急速な進展や最先端技術による新たな文化の創造活動が展開

近年、情報通信技術の進展は目覚ましく、スマートフォンなどの機器が急速に普及しています。とりわけSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及は、コミュニケーションのあり方を大きく変え、社会のあらゆる面に様々な影響を及ぼしています。

近い将来、IoTの普及により、我々の身の回りのあらゆるモノがインターネットにつながる社会を迎える中、国が推進するSociety 5.0等の取組の進展により様々な社会の変化が起きることが予想されており、文化芸術の分野でも、情報通信機器や最先端技術を活用した新たな文化創造の可能性が拡大しているほか、文化資源を様々な産業と連携・融合させることで、デザイン力の向上により製品等の付加価値を高めるなど、経済の活性化を図ることが求められています。

○日本文化への関心の高まりなどによる外国人観光客の急激な増加

アニメ、マンガ、ゲーム、映画といったコンテンツをはじめ、ユネスコ無形文化遺産に登録された和食など、日本文化への関心が世界中から集まっています。我が国を訪れる外国人旅行者数は、2017年に2,800万人を超え、5年間で3.4倍となり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催時には、更に増加することが予想されます。外国人観光客の増加に伴いSNSなどによる日本文化の紹介・発信も増えています。

その一方で、伝統的な行催事や生活文化の継承が困難となり、伝統と文化に育まれてきた伝統産業の市場規模が縮小を続けるなど、伝統的な日本文化は危機的な状況を迎えています。

日本文化への世界的な関心が高まる中、日本人自身が日本文化の価値を十分認識して、文化資源を幅広く活用するとともに、広く世界に発信し、経済の活性化などにつなげていくことが求められています。

○文化庁の京都移転決定と新たな文化行政の展開

国においては、平成28年3月に、文化庁の京都への全面的な移転が決定され、平成29年4月には先行移転として「文化庁地域文化創生本部」が京都に設置されました。平成29年6月には「文化芸術基本法」が改正・施行され、平成30年3月にはその具体的な施策をまとめた「文化芸術推進基本計画」が策定されました。

また、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域が主体的にその継承に取り組み、地域における文化財の総合的な保存・活用を推進するための文化財保護法についても改正が行われました。未指定の文化財については、京都府においても、平成29年4月から、全国で初めて「暫定登録文化財」の制度を創設し、文化財保護の裾野を広げるとともに、修復・保存・防災等のための補助を行っているところです。

文化庁では、京都移転を契機として、改正基本法を踏まえ、各地の自治体との連携を図りながら、地域の多様な文化を活かした地方創生の取組の推進をすることとされていることから、日本の文化行政は大きな転換期を迎えています。

第4節 目指すべき将来の姿

京都には、豊かな自然をその土壌として、先人の不断の努力や国内・大陸との交流により高められ、洗練され、蓄積されてきた学問、技術、多彩な意匠力等を背景に、世界の人々の心をとらえる日本文化を創出してきた、という伝統があります。

また、京都の人々は、京都の有形・無形の文化遺産を大切にし、その維持、継承に力を尽くすとともに、景観や環境を維持する中で自身のモラルをより高めるなど、文化を基盤とした生活を営々と守ってきました。

一方で、明治維新後、いち早く欧米の新しい科学技術を取り入れることで、日本の近代文化導入の先駆けとなったほか、多くの大学の開設にも尽力するなど、現在の京都に直結する、100年先を見通すような先進的な施策にも果敢に挑む、といった進取の気質も持ち合わせています。

これらを素地として、現在の京都には、世界最先端技術の研究開発に取り組む大学や研究機関、企業が数多く存在し、産官学の連携によって新しいものを生み出してきました。

現在、人・もの・金・マスメディアが集中する東京は、文化の創造・発信という面においても日本の中心です。しかし、今回の文化庁の京都移転決定は、改めて日本文化の価値を見つめ直すとともに、様々な変化をもたらす中で、新しい文化を生み出す大きな転機となる可能性があります。

これを機に、京都は、持てる力を最大限に活かし、今までとは異なる新しい価値観に基づく、文化の創造・発信の「拠点」となることを目指します。そして、外国から日本を訪れる人たち、特にアーティストや文化人、知識人や留学生等が「文化の都」としての京都を起点に交流や協働をし、競い合う中で、新たな創造の潮流が起これば、日本や日本文化に対する世界からの見え方も大きく変わるはずです。そして、京都で起こったこのようなパラダイムの転換が、日本各地に広がっていくことにより、日本全体が活性化されていきます。

文化を志す者は京都に集い、京都のヒト・モノ・コトに生まれ、京都から世界へと羽ばたいていく。これからの京都は、伝統に安住するだけでなく、そんな「文化を守り、育て、創り出す文化首都」でありたいと考えています。

また、京都府は以下のような社会を文化の力で築いていきたいと考えています。

目標 1 : 暮らしの中に多様な文化が息づく社会

衣食住の生活文化をはじめとする文化が日常生活に息づき、日々の暮らしの中で様々な文化に親しみ、その恵みを感じられる社会を目指します。

また、先人たちから大切に受け継いできた文化に誇りを持ち、家族や地域の中で、次代を担う子どもたちにそれらの文化がしっかりと伝えられるとともに、地域文化の多様性が大切にされる社会を目指します。

目標 2 : 感性豊かで創造的な社会

文化が本来有している豊かな感性と創造性を育む力が尊重され、多様性を認め合う環境の中で、伝統的な文化から現代アートや先端技術など様々な分野で活動する人々が、国内外を問わず、京都を舞台に交流し、その中から新しい文化が生まれ続けていく社会を目指します。

目標 3 : 文化が活力を生み出す社会

芸術や古典芸能、生活文化、文化財など多様な文化と、観光、産業、福祉、教育など幅広い分野が相互に結びつき、活用されることで、それぞれの魅力と付加価値を高め、地域や経済の活性化（文化GDPの拡大）に繋がる社会を目指します。

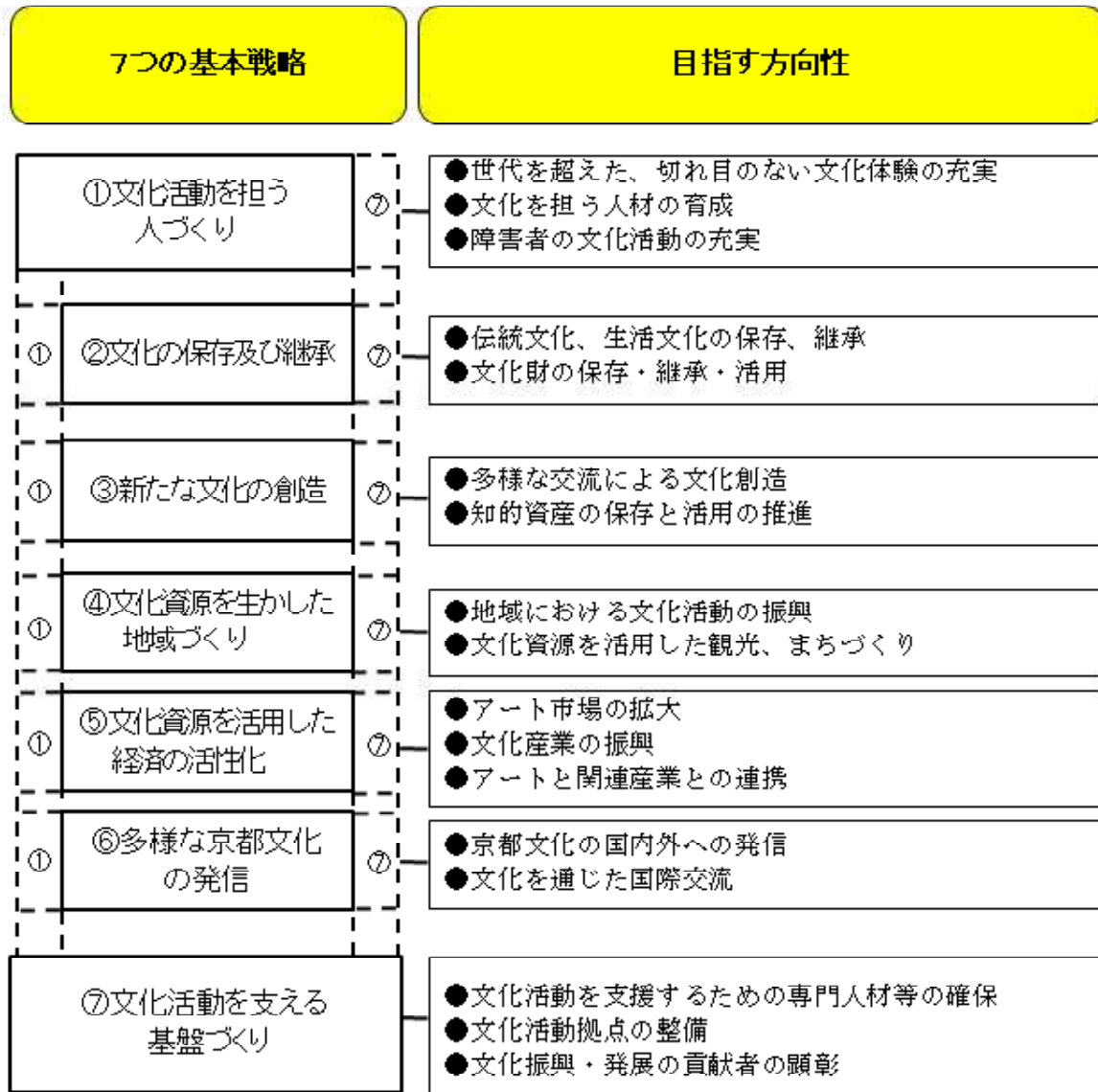
目標 4 : 誰もが文化に親しめる社会

府民誰もが、年齢、性別、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域等に関わらず、等しく多様な文化に親しみ、参加し、文化を創造することができる環境整備を行うとともに、一人ひとりが自らの文化的表現力を高めながら、豊かな人間性にあふれ、個性を發揮し、いきいきと活躍することができる社会を目指します。

第5節 今後5年間の基本戦略

目指すべき将来の社会像を中長期的に実現するため、本計画では今後5年間の基本戦略として、以下の7つの柱で施策を推進していきます。

(体系図)



第6節 各戦略ごとの基本的な施策

戦略1 文化活動を担う人づくり

【現状・課題】

- かつては日本中どの地域にもあった暮らしの中の伝統的な文化が、ライフスタイルの変化等により急速に失われつつあります。
- グローバル化の進展やインバウンドの急増などの社会情勢の変化に伴い、自らのアイデンティティとなる文化を語り、表現することがこれまで以上に求められるようになっていきます。
- また、居住する地域によって全ての文化活動に等しく携わることができる状況にはないだけでなく、全ての年齢層が文化活動に積極的に参加できる状況でもありません。
- 加えて、これまで福祉的側面で取り扱われることが多かった障害者や高齢者等の文化活動について、文化的側面と連携した取組の充実が求められています。

【今後5年間で京都府が目指す姿】

◇ 世代を問わず、全ての府民の文化的表現力が高まっている

伝統芸能であれ地域の文化であれ、府民一人ひとりが文化について何らかの形で語ったり、実践することができるようになっていく。

◇ 文化に携わる人が増え、裾野が広がっている

携わる人が増えることで、互いに切磋琢磨する機会も増え、レベルも上がっている。それに伴い、文化の創造活動によって経済的に自立できる層も厚くなっている。

世代を超えた、切れ目のない文化体験の充実

【施策の方向性】

次代の文化の担い手となる子どもや青少年が、豊かな感性と創造性を育むことができるよう、文化芸術と教育の両分野の連携強化による効果的な施策の推進を図ります。学校・家庭・地域等の連携を強化し、幼児から児童、生徒、その保護者だけでなく、大学生や社会人、中高年齢者など、幅広い層に対して、多様な文化体験の機会を提供します。

【考えられる事業】

- ・地域住民等が主体的に学校などと連携しながら、地域の文化等を次世代に伝えていくプログラムを実施
- ・優れた芸術家等を学校等に派遣、授業や部活動において体験
- ・高校での茶道、華道、古典を通じた伝統文化の学習の推進
- ・修学旅行やPTA活動における文化体験プログラムの造成
- ・文化に府民が身近に親しめる展覧会等の開催
- ・地域活動団体や美術館、博物館、文化団体等との連携によるプログラムの推進
- ・食育活動の実施
- ・次世代を対象とした古典芸能や舞台芸術の体験・鑑賞公演への支援など

文化を担う人材の育成

【施策の方向性】

芸術系大学が数多く立地し、毎年約4千人の卒業生を輩出する京都では、文化芸術を担う豊富な人材が存在します。今後の文化創造の主役となる若手芸術家等が、府内で活躍し、さらに世界に羽ばたいていける環境づくりを進めるため、創作環境の整備、研修機会の提供、発表の場の確保、作品等の流通の促進などの取組を進めます。

また、長年にわたり受け継がれてきた伝統芸能や伝統工芸、食文化等を未来に引き継ぎ、更なる創造に繋げるため、技術の伝承、発表機会の確保等、人材育成の取組を推進します。

【考えられる事業】

- ・若手芸術家自身が価値を売り込む見本市や若手芸術家等と企業経営者等との交流会の開催
- ・若手芸術家の選抜展の開催
- ・若手芸術家が海外で研修する機会の拡充
- ・伝統文化等を発表する全国的な大会の開催
- ・「アトリエ付きアーティストハウス」による若手芸術家の創作環境整備
- ・文化施設、空き店舗、駅、病院、福祉施設などでの「どこでもギャラリー」による発表機会の提供
- ・世界中から映画関係者が集まる映画制作ワークショップを実施し、京都で映画制作を行う人材を育成
- ・京都府立大学の和食文化学科等と連携した、和食文化人材の育成・関連産業の振興
- ・古典芸能の若手演者による公演等への助成

- ・ 伝統産業を支える若手職人や文化財修復を担う人材の育成など

障害者等の文化活動の充実

【施策の方向性】

障害の有無にかかわらず文化活動に参加できるよう、創作活動への支援や発表の場の確保等を行うとともに、高齢者等の元気回復、活力維持などに対する文化の活用等についても推進します。

【考えられる事業】

- ・ きょうと障害者文化芸術推進機構によるオール京都体制での障害者芸術の振興
- ・ 共生の芸術祭、とっておきの芸術祭など、障害のある人の文化芸術活動（展覧会等）の推進
- ・ 障害のある人の芸術作品のデジタルアーカイブ化の推進
- ・ 文化施設、空き店舗、駅、病院、福祉施設などでの発表機会の提供
- ・ 地域活動団体や美術館、博物館、文化団体等との連携による障害者・高齢者プログラムの推進など

戦略2 文化の保存及び継承

【現状・課題】

- 京都には伝統的な和の暮らしや茶道、華道等の生活文化、日本文化の礎となる古典など、文化が暮らしの中に息づいているだけでなく、多様な地域特性を反映して、各地域で個性的で伝統的な行催事が受け継がれてきました。
- 近年の食生活や生活様式の変化等に伴い、地域に根付いてきた食文化や生活文化が失われつつあります。
- また、府内の貴重な有形・無形の文化財については、歴史的・学術的価値の調査研究を進め、適切な保存・継承を図っていく必要があります。

【今後5年間で京都府が目指す姿】

◇ 各地域特有の文化が守られ、次代に受け継がれていく環境が整っている

府内の各地域が大切にしてきた伝統文化・生活文化の価値を再認識し、それらを守り伝える取組が活発に行われている。

伝統文化、生活文化の保存、継承

【施策の方向性】

伝統文化や生活文化を保存、継承していくため、これらへの理解を深め、親しむ機会を提供するとともに、地域の伝統的な行催事などの活動を支えるボランティアを育成するなどにより、幅広い府民の参画のもと伝統的な文化を継承していく機運を醸成します。

【考えられる事業】

- ・地域住民が主体的に学校等と連携しながら、地域の文化等を次世代に伝えていくプログラムの実施（再掲）
- ・「古典の日」関連事業の全国展開
- ・京都・和食文化推進会議でのオール京都体制による和食文化の推進
- ・古典の朗唱会など日本文化の礎となる古典に親しめる取組の推進
- ・各地域で守り伝えられてきた祭りや行事などの民俗文化財の調査
- ・和の暮らし（衣・食・住）を次代に守り伝えるための取組の推進
- ・町家や農家等での伝統的な暮らしの体験
- ・日本文化の礎となる古典に親しめる取組の推進

- ・地域の祭りや伝統的な行催事の保存・継承を支える文化ボランティアの育成とネットワークの構築
- ・双京構想に基づく、伝統的な宮中行事の復活プロジェクト
- ・子どもの頃からの地域の伝統文化や伝統産業を活用した起業教育など

文化財の保存・継承・活用

【施策の方向性】

京都府内の国指定重要文化財等の件数は平成30年4月1日現在2,935件であり、東京都に次いで全国2番目に多く、文化財建造物に限れば全国最多です。国指定等のほか、京都府や市町村が指定等をしている文化財など歴史ある貴重な文化財が府内各地に所在しています。このような地域の貴重な有形・無形の文化財をしっかりと後世に伝えるため、文化財の指定・登録・暫定登録制度を適切に運用するとともに、文化財所有者等の理解を得ながら文化財の保存修理や防災対策、公開等を推進します。

【考えられる事業】

- ・指定・登録・暫定登録文化財から未指定文化財までの文化財の保存、修理、防災対策の総合的な推進
- ・文化財の公開の推進と文化財を活用した様々な体験等の実施
- ・歴史的又は文化的な景観の保全、再生、活用
- ・文化財の高精細レプリカやVR、AR等を活用し、観光や教育等の分野で活用
- ・文化財の多言語解説等により、外国人観光客等への魅力発信を強化
- ・文化財修復や伝統産業を支える技術・材料、道具類の継承、確保など

戦略3 新たな文化の創造

【現状・課題】

- 京都には、常に国内外の多様な文化を受け入れ、伝統の上に創造を積み重ねることによって育まれてきた、人々を魅了する素晴らしい文化芸術が息づいています。
- 急速に発展する情報通信技術などは、新たな文化創造の可能性に満ちており、伝統工芸品など既存の産業に新たな文化的視点を加えた高付加価値化など、京都ならではの展開が期待できます。
- 京都には、世界最先端技術の研究開発に取り組む大学、研究機関、企業が豊富にあり、それらをつなぐネットワークも存在しますが、実現できているのはごく一部の分野に止まっています。
- さらに、新たな文化を創造するためには、その源泉となる「知」の集積と、その有効活用が必要になります。

【今後5年間で京都府が目指す姿】

◇ 府内各地で世代・分野を超えた多種多様な交流が生まれている

これまで接点すら持ち得なかった人や業界がつながることなどにより、新たなアートや新ビジネスが生まれている。そしてこの状況がまた新たな人材を呼び込む、という好循環が生まれている。

多様な交流による文化創造

【施策の方向性】

先端技術と伝統的な文化が共存する特色を生かし、先端技術に関する研究者や事業者等と文化芸術関係者等との交流の機会を創出し、新しい文化の創造を推進します。

また、日本文化の真髄ともいえる京都の文化がこれからも人々を魅了し続けるよう、芸術家が新しくチャレンジできる環境を作っていきます。

【考えられる事業】

- ・人材バンクを設け、分野の異なる方々の新たな出会いをコーディネート
- ・先端技術とアートの交流・融合の場を創出し、新たなアート創造や新ビジネスを創造
- ・「京都クロスメディアパーク整備事業」による企業やクリエイター、研究者等の出会いの場等の創出

- ・多分野の文化芸術団体のネットワーク化と連携による文化創造の促進
- ・新たなチャレンジの発表の場となる展覧会等の開催
など

知的資産の保存と活用の推進

【施策の方向性】

技術、意匠、文化的創作物の記録等の知的資産を蓄積し、活用することにより、新しい文化創造を推進します。

【考えられる事業】

- ・文化資源のデジタルアーカイブ化の推進とアーカイブ化した資料の活用による文化の創造
- ・京都文化博物館のフィルムライブラリーや京都学・歴彩館の京の記憶アーカイブの運用
など

戦略4 文化資源を生かした地域づくり

【現状・課題】

- 地域の文化活動を支えてきた市町村の文化協会加盟団体数や総会員数は、減少の一途をたどっています。
- 文化会館、中央公民館、美術館・博物館等には、地域を巻き込んだ文化活動の振興が望まれています。そのためには、専門的な人材による支援が必要です。
- 地域の文化資源を活用した「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」の取組が成果を上げており、これらを発展させていく必要があります。

【今後5年間で京都府が目指す姿】

◇ 住民が地域の文化に誇りを持つとともに、文化を活用したまちづくりが進んでいる

地域住民が自らの地域の文化の価値を再認識できている、という状況の中で、地域に配置したアートマネージャーと、地域の文化団体、博物館やDMO等とが連携し、地域の文化活動を進めている。

地域における文化活動の振興

【施策の方向性】

地域の文化資源を活かした特色ある地域づくりを展開し、外部からの新たな発想を加えることで府内各地域における文化活動の振興と地域の活性化を図るため、地域の文化活動をコーディネートする人材の配置を進めるとともに、府民の主体的な文化活動を支援します。

また、地域の文化施設を核として、文化活動を活性化します。

【考えられる事業】

- ・地域アートマネージャーの配置を通じた作品発表を伴う地域文化資源発信型のAIR（アーティスト・イン・レジデンス）事業を開催
- ・地域団体、文化団体等による文化振興活動への支援
- ・京都スタジアム（仮称）を拠点とした文化振興活動の実施
- ・地域において文化活動の拠点となる文化会館等をネットワーク化し、相互に連携した地域文化講座・体験学習の展開など

文化資源を活用した観光、まちづくり

【施策の方向性】

京都府は、日本海に面した風光明媚な北部地域から、豊かな森林を抱えた中部地域、歴史的・文化的な資源が集まるとともに、竹林や茶畑など特徴的な景観が広がる南部地域まで、人との関わりの中で美しく保たれた自然と、その中で育まれてきた個性豊かな文化資源が重なり合っています。このような府内各地の文化資源の魅力を再発見し、積極的に活用した地域活性化、観光振興を行うほか、それぞれの地域の特質に基づいた文化を創造し続けるための取組を進めます。

【考えられる事業】

- ・海の京都、森の京都、お茶の京都、竹の里・乙訓など、地域資源を活用した地域づくり
- ・食を活用した地域づくり
- ・日本遺産を活用した観光振興（日本茶、丹後ちりめん、鎮守府舞鶴）と新たな認定に向けた取組の推進
- ・世界遺産登録に向けた取組の推進（宇治茶、天橋立）
- ・芸術系大学との連携を活かした文化による地域活性化
- ・2020年NHK大河ドラマと連携した広域的な観光・地域振興
- ・京都の玄関口である京都駅を世界最先端のメディア芸術により空間演出し、「もうひとつの京都」エリアへ誘導など

戦略5 文化資源を活用した経済の活性化

【現状・課題】

- 京都は、伝統産業や映画・コンテンツなどのメディア芸術やポップカルチャー、和食など、文化をその基盤とした特色ある産業が盛んです。
- 日本のアート市場規模は小さく（世界のアート市場の約3.6%）、その市場も東京に集中しており、市場の分散・拡大が求められています。
- 和食のユネスコ無形文化遺産登録や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、日本と日本の伝統的な文化に世界中から注目が集まっており、この機会を捉えて発信力を強化する必要があります。

【今後5年間で京都府が目指す姿】

◇ 地域の文化資源や多彩な交流から生まれる新たな文化が、国内外から高い評価を受けている

京都が誇る美術・工芸品や京都発の新しい文化を国内・国外を問わず発信し、評価を高めていくことで、見るだけでなく、購入や体験など様々な文化を目的に京都に来る、という人が増えている。

アート市場の拡大

【施策の方向性】

府内の文化芸術の国際的な評価を高めるため、インバウンドの誘客も視野に、国際的なアーツ・アンド・クラフツの見本市等を開催するとともに、アートと消費者の垣根を低くし、幅広くアートを買う文化の醸成を図ります。

【考えられる事業】

- ・海外の見本市等と連携した国際的なアーツ・アンド・クラフツの見本市等の開催により世界に向けた文化発信・流通戦略拠点を形成
- ・若手芸術家等と企業経営者等との異業種交流会の開催
- ・若手芸術家の育成と府民が文化に親しむアートフリーマーケットの開催など

文化産業の振興

【施策の方向性】

映画・コンテンツや伝統産業、和食、観光など府内の特色である文化産業の振興を図ります。

【考えられる事業】

- ・映画、ゲーム、アニメ等のコンテンツ産業や和食の振興
- ・応援隊等による伴走支援や各種補助制度の活用、クリエイターの表彰制度等によるコンテンツ事業者支援
- ・「京都クロスメディアパーク整備事業」による企業やクリエイター、研究者等の出会いの場等の創出（再掲）
- ・子どもが自分でテクノロジーを使うワークショップの実施
- ・京都文化博物館のフィルムライブラリー機能の充実による「国立映画アーカイブ」の西日本拠点化
- ・DMO等による地域の文化資源を活かしたツアー造成
- ・京都府立大学の和食文化学科等と連携した、和食文化人材の育成・関連産業の振興（再掲）
など

アートと関連産業との連携

【施策の方向性】

文化資源を様々な産業と連携・融合させることで製品等の付加価値を高め、経済の活性化を図ります。

【考えられる事業】

- ・先端技術とアートの交流と融合の場を創出し、新たなアート創造や新ビジネスを創出
- ・文化芸術や文化資源等を活用した起業コンペティションの開催
- ・デザイン力の向上による製品等の高付加価値化の推進
- ・ナイトタイムエコノミー、文化体験の充実
など

戦略6 多様な京都の文化の発信

【現状・課題】

- 伝統から先端まで様々な文化が息づく府内各地域の文化の魅力を、これまで以上に広く国内外へと積極的に発信していく必要があります。
- また、文化の振興を府民との協働により進めていくためには、地域の文化活動に関する情報を、若い世代や高齢者など受け手のニーズに即して提供していく必要があります。

【今後5年間で京都府が目指す姿】

◇ 世界的なスポーツイベントが集中する「ゴールデン・スポーツイヤーズ」等を契機として、京都の文化発信が進んでいる

東京オリンピック・パラリンピックなどを契機として、オール京都で京都文化の発信が行われている。

京都文化の国内外への発信

【施策の方向性】

首都圏や海外に向けて、京都文化の情報を積極的に発信します。

【考えられる事業】

- ・ 京都文化カプロジェクトの取組の推進
- ・ 和食、古典芸能、日本画等の国際的な発信力強化への取組
- ・ 博物館等文化施設での展示の多言語対応や夜間開館の実施
- ・ 京都観光のゲートウェイ施設となる、VR、AR等先端技術等を活用した施設の整備
など

文化を通じた国際交流

【施策の方向性】

友好提携州省等との文化を通じた交流を推進します。また、留学や仕事で海外に出て行くことをきっかけに、自国（京都）の文化を改めて見直し、理解を深めることを促す取組を進めます。

【考えられる事業】

- ・友好提携州省等との文化を通じた交流の推進
- ・留学生等外国人の文化体験の推進
- ・京都学・歴彩館における国内外の大学や研究機関等との研究ネットワークを活用し、「京都学」の研究を展開
- ・国際博物館会議（I COM）京都大会2019において、世界の博物館の専門家が日本文化を体感できる機会を提供
- ・古都の文化体験（着物、伝統文化、伝統産業等）や夜のアート鑑賞ツアーの造成等による観光振興
- ・留学予定者や海外赴任者向けの文化講座への助成など

戦略7 文化活動を支える基盤づくり

【現状・課題】

- 文化活動を充実させるためには、専門的な見地からの指導や助言、評価ができる人材、そして文化活動を支える人材が求められています。
- 府が設置している文化施設には、老朽化が進むとともに、少子高齢化の進展や時代の変化により、新たな機能が求められています。

【今後5年間で京都府が目指す姿】

◇ 専門人材による支援のもとで、各地域に特徴的な文化が生まれている

専門人材が支援する仕組みを構築することで、文化の「創り手」「受け手」双方の水準が向上し、府内各地域の文化活動が活発になっている。

◇ 北山文化環境ゾーン等で多様な交流が生まれ、新たな京都文化の創造・発信の拠点になっている

旧総合資料館跡地の整備をはじめ北山文化環境ゾーンでは、民間のアイデア・ノウハウ等を整備・運営に活用し、ゾーン全体の魅力を高め、国内外から多様な人を集め、滞在させ、交流を生み出し、新たな創造・発信の拠点をつくります。

また、VR、AR等先端技術等を活用し、外国人を含め京都府内の文化を学ぶことができる施設を整備し、京都文化のビジターセンターとします。

文化活動を支援するための専門人材等の確保

【施策の方向性】

府内各地域で文化活動が活発に行われるよう文化活動を支援するための専門人材や財源の確保を進めます。

【考えられる事業】

- ・文化芸術専門人材の配置によるシンクタンク機能や持続的な事業推進のための体制の整備
- ・各広域振興局への地域アートマネージャーの配置を進め、文化団体や文化施設、企業等様々な機関が連携・協働して地域の文化活動や文化資源の活用を推進するプラットフォームを形成

- ・文化活動を支える資金調達の仕組みを構築
など

文化活動拠点の整備

【施策の方向性】

北山文化環境ゾーンの整備など、鑑賞や発表など文化活動の拠点としての文化施設等の環境整備を推進するとともに、文化施設の広域的な最適配置の検討を進めます。

【考えられる事業】

- ・文化芸術会館や京都こども文化会館等、老朽化が進む既存文化施設の機能継承も踏まえた北山文化環境ゾーンの整備
- ・京都観光のゲートウェイ施設となる、VR、AR等先端技術等を活用した施設の整備（再掲）
- ・今後の府内文化施設のあり方の検討
- ・府内全域での創作・発表の場の充実
など

文化振興・発展の貢献者の顕彰

【施策の方向性】

府内の文化の振興及び発展に顕著な貢献をした方を顕彰します。

【考えられる事業】

- ・文化の振興及び発展に顕著な貢献をした方の顕彰
- ・地域で文化の保存・継承・発展に貢献された個人・団体の顕彰
など

第7節 推進体制等

1 推進体制の整備

本計画に掲げる施策の推進に当たっては、京都府文化賞受賞者からなる「京都文化芸術会議」や「京都府文化力による未来づくり審議会」をはじめとする外部有識者や、実際に文化活動に携わっている方、各種文化団体等からの幅広い意見やアイデアを反映しながら進めていきます。

また、市町村の文化施策との連携をいっそう深めるため、各振興局の体制を整備するとともに、国、特に京都に移転する文化庁や関西広域連合、他の都道府県等との連携や庁内の部局横断的な連携など、庁内外で幅広い連携体制を構築し、取組を推進します。

加えて、外部専門人材の知識・ノウハウ・ネットワークを活用し、持続的な地域の文化活動を総合的に推進、支援する体制の整備を進めるなど、全国モデルとなる文化行政施策を多彩に展開します。

【考えられる事業】

- ・府の文化政策等の調査審議を行う有識者会議の設置
- ・「京都文化芸術会議」による提言・発信等の活動
- ・文化庁、市町村、関西広域連合などとの連携体制の構築
- ・美術館・博物館や文化芸術団体のネットワーク化等の推進
- ・総合的な文化行政を推進するための部局横断による庁内推進会議の設置及び広域振興局単位での推進体制の整備

2 数値目標（KPI）の設定と検証、計画の見直し

本計画に基づく施策の着実な推進を図るため、施策の進捗状況や効果を適切に評価・検証するサイクル（PDCAサイクル）の確立を目指します。

そのため、基本戦略ごとに、国の文化芸術推進基本計画（第I期）に掲げられた指標を参考としながら、数値目標、重要業績評価指標（KPI）を設定し、取組の効果を毎年客観的に検証するとともに、社会情勢等の変化を踏まえて、必要に応じて、計画の見直しを行います。

なお、計画の進捗状況については、「京都府文化力による未来づくり審議会」に報告するとともに、広く府民に公開します。

【考えられる指標の例】

① 文化活動を担う人づくり

- ・学校、文化会館、博物館、美術館等における次世代文化体験事業数、参加者

数

- ・ 障害者、高齢者の文化芸術活動への参加者数又は参加割合
- ・ 府民の文化活動鑑賞、鑑賞以外の活動それぞれに対する参加割合
- ・ 体験、参加前後の定性面の変化の指標

② 地域文化の保存、継承

- ・ 文化芸術に関するボランティア数
- ・ 府指定・登録文化財件数
- ・ 文化財の適切な修理の実施状況

③ 新たな文化の創造

- ・ アーティストの人材バンクの登録、マッチング件数
- ・ 文化×先端技術・ビジネスによる交流イベント参加者数

④ 文化力による地域づくり

- ・ 市町村や団体等が取り組む文化活動への支援件数
- ・ もうひとつの京都の取組による観光入込客数、観光消費額

⑤ 文化力による産業づくりと経済の活性化

- ・ 文化芸術産業の経済規模（文化GDP） ※計算方法は今後研究が必要
- ・ 府内で開催されるアートフェア等における販売額

⑥ 京都文化の発信

- ・ 文化プログラムの認証件数
- ・ 京都府内の外国人観光客、観光消費額の推移
- ・ 在留外国人の文化活動の参加割合

⑦ 文化活動を支える基盤づくり

- ・ 地域の文化的な環境の満足度
- ・ 美術館、博物館、図書館等文化施設の入場者数・利用者数
- ・ 地方公共団体における文化芸術に関する条例数、指針(計画)策定数

【参考】「京都こころの未来・文化創造ビジョン」の成果

○計画期間

平成25年度から概ね5年間

○主な成果

★文化庁の京都への全面的移転が決定（H28. 3）

<府民の自発的な文化芸術活動の振興>

- ・「文化力チャレンジ事業」等で府民の自発的な文化芸術活動を応援
- ・古典の日フォーラムや中・高生による古典作品の朗読コンテストなど「古典の日」の普及・定着を推進

<「ほんまもん」の文化芸術の振興>

- ・日本画「こころの京都百選」の府内巡回展を実施（H24～27）
- ・「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産（H25. 12）に、「東寺百合文書」がユネスコ世界記憶遺産（H27. 10）に登録
- ・「琳派400年記念祭」を開催し、洗練された美意識、日本のデザインの源流ともいふべき「琳派」を国内外に発信（H27）

<文化を未来に伝える次世代の育成>

- ・有識者による協議会である「文化の知恵袋」を通じ、伝統芸能や美術工芸等の人材を学校等へ派遣し、ほんまもんの文化芸術の体験機会を提供（年間70～80件）
- ・全国で伝統文化に勤しむ高校生による「伝統文化フェスティバル」「茶道フェスティバル」を文化庁と共催
- ・「京都府新鋭選抜展」等次世代の文化創造を支える取組を推進
- ・ARTISTS' FAIR KYOTOを開催し、アート市場形成に向けた取組を推進（H29～）

<文化力による活気あふれる京都の創出><多様な「みやこ文化圏」>

- ・「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」など地域の文化資源等による新たな観光創造を推進（商工労働観光部ほか）（H27～）
- ・地域の文化活動を推進する文化の仕掛け人や地域アートマネージャーを設置
- ・アーティスト・イン・レジデンス事業「京都：Re-search芸術祭創生事業」を開始（H28～）

<国際的な文化活動の拡大>

- ・京都初の大規模な国際芸術祭「PARASOPHIA 2015」を開催(H27)

<文化を創造する空間の整備>

- ・「府立京都学・歴彩館」のオープン(H28.12)
- ・「京都学」研究のスタート

<2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた取組>

- ・京都を舞台に行われる文化と芸術の祭典「京都文化カプロジェクト2016-2020」を、国等との共催による国際会議「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」をキックオフにスタート(H28～)
- ・京都文化カプロジェクト実行委員会の取組として、パフォーミングアーツ(舞台芸術)に着目した事業「東京キャラバンin 京都」を実施(H29)